

入札参加資格確認資料作成の注意点

総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、徳島県電子入札システムでは、平成29年7月1日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため、入札参加資格確認資料の提出様式をエクセルファイルに変更しています。

エクセルファイルには「入札参加資格確認票」と「総合評価加算点等算出資料申請書」の**2つのシート**がありますのでご注意ください。

このエクセルファイルでは、入札に参加しようとする者が記述しなければならない箇所を薄い黄色で、該当箇所をチェック☑しなければならない箇所を薄い青色で着色しています。

「元号」については、「平成」又は「令和」を正しく選択してください。選択した元号により評価対象期間外となる場合は、加算点の算出を行わないこととして取り扱います。

入札参加資格確認資料の審査は、**A4用紙に印刷**して行います。

特に総合評価加算点等算出資料申請書は、印刷すると複数のページに分かれますが、「商号又は名称」の記載が無いページは、参加資格が確認できない場合は無効、評価基準が確認できない場合は加算点の算出を行わないこととして取り扱います。

提出様式にはエクセルの印刷機能を用いて、全てのページに「商号又は名称」及び「工事名」が印刷されるように設定しています。

このため、**印刷設定、書式等の変更は絶対に行わない**でください。

入札参加資格確認資料を作成後は、**印刷した状態で**必要事項が記載されているか、記述した内容が読み取れるか等を**必ず確認**してください（エクセルでは、パソコン画面の表示どおりに印刷されないことがあります。）。

入札参加資格確認資料は、なるべく**PDF形式にて提出**するようにしてください。

なお、**工事費内訳書は、必ずMicrosoft Excelブック形式（拡張子「.xlsx」）又は、Excel 97-2003ブック形式（拡張子「.xls」）で提出**してください（**PDF形式は無効とします。**）。

徳島県電子入札システムで提出する資料の扱い

資料名等	提出するファイル形式
工事費内訳書	Microsoft Excel ブック形式（拡張子「.xlsx」）又は、Excel 97-2003 ブック形式（拡張子「.xls」）に限る。
入札参加資格確認資料 ・入札参加資格確認票 ・総合評価加算点等算出資料申請書 その他の資料	PDF（又は徳島県電子入札システム運用基準に規定されたファイル形式）

(様式1)

入札参加資格確認票

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者

- 1 工 事 名 R 6 営繕 椿泊漁港 阿南・椿 荷さばき所新築工事管（担い手確保型）
2 工 事 箇 所 阿南市椿町谷ノ浦

現時点において、上記工事の入札公告及び入札後審査方式一般競争入札（総合評価落札方式（施工能力審査型））の共通事項の「入札に参加する者に必要な資格」に定められた事項のうち、次の全ての事項に該当し、入札参加資格を有していることを届け出ます。

なお、落札決定までの間において、届出内容に変更が生じた場合には、遅滞なくその旨を届け出ることを誓約します。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 入札公告日から開札日までの間に、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（平成14年4月18日建設第73号）に基づく入札参加資格停止となっていない者であること。
- ③ 入札公告日から開札日までの間に、徳島県暴力団排除措置要綱（平成23年3月28日管第100597号）に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。
- ④ 建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査に係る総合評定値通知書（入札参加資格審査申請書及び入札参加資格確認資料の提出日前1年7月以内の審査基準日のうち直近のものに係るものに限る。）の写しを提出できる者であること。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく再生手続の開始申立てによる手続開始決定日以降に県の入札参加資格に係る再審査を受けており、更生計画の認可が決定した者又は再生計画の認可の決定が確定した者については、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ⑥ 手形又は小切手の不渡り等により銀行取引が停止されていない者であること。
- ⑦ この工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本面若しくは人事面において密接な関連がある者でないこと。
- ⑧ この工事の入札に参加する者に必要な資格を有した技術者を専任（請負代金額（消費税込み）が4,000万円（建築一式工事については、8,000万円）未満の場合を除く。）で配置できる者であること。

商号又は名称：

工 事 名： R6 営繕 椿泊漁港 阿南・椿 荷さばき所新築工事管（担い手確保型）

3 手持ち工事数（配点：20点）

徳島県が発注する当初設計金額が3,000万円以上の管工事（給排水、給湯、衛生、ガス又は浄化槽設備の工事で建築に係るものに限る。）の手持ち工事数が0件である。

注意事項

- 1: 条件を確認した上で、該当する場合にチェック☑すること。
- 2: 手持ち工事数は、入札公告時又は別途通知で示した「手持ち工事数措置期間」にこの工事の入札参加資格審査申請書等の提出期限が含まれる工事の受注件数をいう。ただし、この入札の入札参加資格審査申請書等の提出期限の前日までに工事しゅん工承認の通知を受けている工事は、手持ち工事数に含まない。
- 3: 特定建設工事共同企業体での共同施工方式により受注した工事は、代表構成員の手持ち工事と見なす（代表以外の構成員は手持ち工事と見なさない。）。

4 優良工事表彰等の実績（配点：5点〈他項目の配点の合計を超えない範囲で加点〉）

知事賞	(1) <input type="checkbox"/>	徳島県が実施した令和5年度優良工事表彰（県土整備部）で、この入札と同じ建設工事の種類において知事賞を受賞している。
部長賞	(2) <input type="checkbox"/>	徳島県が実施した令和5年度優良工事表彰又は優良下請工事表彰（県土整備部）で、この入札と同じ建設工事の種類において部長賞を受賞している。

注意事項

- 1: 条件を確認した上で、該当する箇所☐にチェック☑すること。

商号又は名称：

工 事 名： R 6 営繕 椿泊漁港 阿南・椿 荷さばき所新築工事管（担い手確保型）

1: 2人目の配置予定技術者を申請する場合に記載すること。申請しない場合は、セルの削除など様式の改変を行わず、何も記入（又はチェック）していない状態でそのまま申請すること。

3 優良建設技術者表彰の実績（配点：3点〈他項目の配点の合計を超えない範囲で加点〉）

知事賞	(1) <input type="checkbox"/>	徳島県が実施した令和5年度優良建設技術者表彰（県土整備部）で、この入札と同じ建設工事の種類において知事賞を受賞している。
部長賞	(2) <input type="checkbox"/>	徳島県が実施した令和5年度優良建設技術者表彰（県土整備部）で、この入札と同じ建設工事の種類において部長賞を受賞している。

注意事項

1: 2人目の配置予定技術者を申請する場合に記載すること。申請しない場合は、セルの削除など様式の改変を行わず、何も記入（又はチェック）していない状態でそのまま申請すること。

商号又は名称：

工 事 名： R 6 営繕 椿泊漁港 阿南・椿 荷さばき所新築工事管（担い手確保型）

1: 3人目の配置予定技術者を申請する場合に記載すること。申請しない場合は、セルの削除など様式の改変を行わず、何も記入（又はチェック）していない状態でそのまま申請すること。

3 優良建設技術者表彰の実績（配点：3点〈他項目の配点の合計を超えない範囲で加点〉）

知事賞	(1)	<input type="checkbox"/>	徳島県が実施した令和5年度優良建設技術者表彰（県土整備部）で、この入札と同じ建設工事の種類において知事賞を受賞している。
部長賞	(2)	<input type="checkbox"/>	徳島県が実施した令和5年度優良建設技術者表彰（県土整備部）で、この入札と同じ建設工事の種類において部長賞を受賞している。

注意事項

1: 3人目の配置予定技術者を申請する場合に記載すること。申請しない場合は、セルの削除など様式の改変を行わず、何も記入（又はチェック）していない状態でそのまま申請すること。

商号又は名称：

工 事 名： R6 営繕 椿泊漁港 阿南・椿 荷さばき所新築工事管（担い手確保型）

地 域 貢 献 度

1 地域防災力【災害時支援協定】（配点：5点）

- 経営事項審査における「その他の審査項目(社会性等)」に規定される国、地方公共団体、特殊法人等との防災協定の締結に該当するもの。ただし、徳島県内の公共土木施設のみを対象としたものに限る。

注意事項

- 1: 条件を確認したうえで、証明が可能な場合にチェック☑すること。
- 2: 防災協定は入札公告日に締結しているものに限る。なお、特殊法人等とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第2条第1項で定めるものをいう。
- 3: 協定が事実上の請負契約や期間委託契約とみなされないものに限る。

2 県内企業活用【県内下請け】（配点：5点）

この建設工事の契約を締結し、受注者となる場合には、「総合評価に関する事項」に明示している工種を除き、次のいずれかにより施工することを誓約します。

- ① 全て自社施工で行い、下請契約を行わない。
② この工事に関する一次下請契約は、全て徳島県内に建設業法上の主たる営業所がある者（以下「県内下請け」という。）と締結します。

注意事項

- 1: 条件を確認した上で、自社施工もしくは県内下請けとすることを誓約する場合にはチェック☑すること。
- 2: チェック☑し契約締結したときは、県内下請け以外を認めない。